

水害・土砂災害による被害を防ごう

私たちの身を守るために



▲▶平成27年9月関東・東北豪雨による市内の被害

全国各地で大雨による被害が発生

7月の九州北部の豪雨をはじめ、近年、全国各地で記録的な豪雨が発生し大きな被害をもたらしています。市でも、平成27年9月の関東・東北豪雨では、市内各所で水害や土砂災害が発生しました。これから台風や大雨が多くなる季節を迎えますので、改めて災害への備えを確認しましょう。

日頃からの準備—いざというときの避難に備えて

水害・土砂災害による被害を防ぐためには、私たち一人一人が身を守るように、日頃から準備をしておくことが重要です。

自分の行動範囲にどのような危険性があるかを確認する

普段から、お住まいの場所や勤務先等の周辺に危険な箇所がないか、買い物や通勤・通学経路は大雨時に通れるかなどを事前に知っておくとともに、災害の危険が迫った場合の行動について確認して

特集

大雨が予想されたら—情報を入手しましょう

大雨による災害が発生する前に安全に避難するためには、情報を速やかに入手することが重要です。雨が降り出したら、気象情報などに注意しましょう。また、災害発生の前兆現象が少しでも見られたら、直ちに安全な場所に避難してください。

情報の主な入手方法

- テレビ・ラジオ
- テレビのデータ放送（dボタン）
- 広報車
- 市ホームページ
- 緊急速報メール
- 杜の都防災Webメール
- 危機管理室Twitter
- 避難情報ウェブページ
- 仙台管区気象台ホームページ
(http://www.jma-net.go.jp/sendai/)

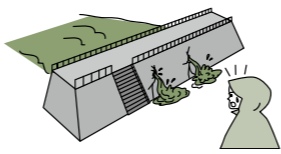
災害発生の前兆現象

次のような現象が見られたら、災害発生の前兆現象である可能性がありますので、速やかに避難してください。

特集

避難情報が発令されたら—早めの避難を

- ◆ 河川氾濫
 - ・ 川の水が増え
 - ・ 堤防から水が噴き出している
 - ・ 堤防に亀裂や変形が見られる
 - ◆ 内水による浸水
 - ・ マンホールから水があふれている
 - ・ 側溝の水が逆流している
 - ・ 大きな水たまりができて
 - ◆ 土砂災害
 - ・ 崖、地面のひび割れ・陥没
 - ・ 崖、斜面からの湧水
 - ・ 小石がパラパラと落ちてくる
 - ・ 地鳴り、山鳴りがする
 - ・ 土臭いにおいがする



おきましょう。

市では災害の危険性のある場所を「せんだい水害・土砂災害ハザードマップ」等で公表しています。土砂災害の恐れのある区域は「土砂災害危険箇所」や「土砂災害警戒区域」、「土砂災害特別警戒区域」とされています。また、河川の氾濫等による水害の危険性がある地区についても確認できます。「せんだい水害・土砂災害ハザードマップ」は各区役所等で配布しているほか、市ホームページでもご覧いただけますので、ご確認ください。



▲地区ごとに作成された「せんだい水害・土砂災害ハザードマップ」

速やかに避難できるように準備する

非常持ち出し袋を持ち出しやすい場所に準備し、乳幼児や高齢者など、早めの避難が必要な方が身近にいる場合は、避難の際に手助けが必要か、日頃から確認しておきましょう。

多くの頑丈な建物の2階以上へ。それも難しいときには、家の中でより安全な場所（2階の崖から離れた部屋など）に避難しましょう。

市から発令する避難情報

避難情報の種類	意味
避難準備・高齢者等避難開始	災害を予測して、避難の準備を呼び掛けるために発令します。高齢者や障害のある方など避難に時間を要する方は、避難を開始してください
避難勧告	災害が発生する恐れがあり、避難を促すために発令します。災害の状況に応じて、適切に避難してください
避難指示（緊急）	災害の危険が目の前に迫り、避難しなければ生命の危険が高まるような場合に発令します。直ちに避難を開始してください

避難の際に注意すること

浸水時に歩行できる水の深さは50センチメートル程度です。水の流れが速ければ、20センチメートルでも歩くのは難しくなりますので、安全を確認しながら避難してください。側溝やマンホールのふたが外れて



仙台防災タウンページを発刊します



日頃からの備えや災害時の行動のポイントを盛り込んだ「仙台防災タウンページ」が、NTTタウンページ株式会社から発刊されます。最新版のハザードマップも掲載されますので、確認しておきましょう。冊子は9月中旬に各ご家庭や事業所にお届けします。

避難所など、万一の場合の避難場所を確認する

災害の発生により危険が及ぶ恐れがある場合などには、避難所を開設します。万一の場合に備え、お住まいの近くの避難所や避難経路を確認しておきましょう。

また、地域の方々との協議の結果、周辺に危険箇所がない学区やすぐ近くに別の避難所がある学区では、一部の指定避難所について大雨時には開設しない場合がありますのでご注意ください（地震時は全て開設します）。

いることもあるので、棒で確かめるなど注意が必要です。また、地下室やアンダーパス（立体交差で掘り下げられている道路）、地下道は水が流れ込み大変危険なため、直ちに避難してください。

津波警報等発表時の避難情報が変わりました

警報等種別	発令される区域	避難情報	
		変更前	変更後
大津波警報	津波避難エリアⅠ 津波避難エリアⅡ	避難指示	避難指示（緊急）
津波警報	津波避難エリアⅠ	避難勧告	
津波注意報	海岸線および河口	海岸線や河口から離れること	

※津波避難エリアについては区役所総合案内等で配布する「津波からの避難の手引き」（市ホームページからもダウンロード可）をご確認ください

- ◆ 変更により、津波注意報発表時にも次の対応を行います
 - ・ 携帯電話に緊急速報メールを送信します（市内全域）
 - ・ 沿岸部に設置している仙台市津波情報伝達システムによりサイレンを鳴らして避難を指示します

この特集に関するお問い合わせは減災推進課 ☎214・3048、FAX 214・8096